

青年の生活にどう影響？ 高すぎる国保料



▶机に置かれた自身の国保納付確認書を見ながら「収入が高い人にもっと税金を払ってほしい」と話す秋山さん

国民健康保険税納付確認書

(税金の申告のみに使用してください)

様

記号番号	
納付期間	令和4年1月1日から 令和4年12月31日まで
①特別徴収分	¥0
②普通徴収分	¥124,100
③=①+② 合計納付済額	¥124,100

保険年金課 国保係 扱

◀秋山さんが昨年度に納付した国保税。年間で12万4千円払っている

年々値上げされる国民健康保険料一。以前から「高すぎる国保料」が問題となっていますが、2023年度も値上げに踏み切る自治体が多くあります。青年の7人に1人(21年度)が加入する国保。加入している青年に話を聞くとともに、問題の背景を探ります。(文中の青年は仮名、今井千尋記者)

各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合
保険者数(2020年3月末)	1716	1	1388	85
加入者数(2020年3月末)	2660万人 (1733万世帯)	4044万人 (被保険者2479万人 被扶養者1565万人)	2884万人 (被保険者1635万人 被扶養者1249万人)	854万人 (被保険者456万人 被扶養者398万人)
加入者平均年齢(2019年度)	53.6歳	38.1歳	35.2歳	32.9歳
加入者1人当たり医療費 (2019年度)	37.9万円	18.6万円	16.4万円	16.3万円
加入者1人当たり平均所得 (※1)(2019年度)	86万円 (1世帯当たり 133万円)	159万円 (1世帯当たり (※2)260万円)	227万円 (1世帯当たり(※2) 400万円)	248万円 (1世帯当たり (※2)462万円)
加入者1人当たり平均保険料 (2019年度)(※3) <事業主負担込>	8.9万円 (1世帯当たり 13.8万円)	11.9万円 <23.8万円> (被保険者1人当たり 19.5万円 <38.9万円>)	13.2万円 <28.9万円> (被保険者1人当たり 23.2万円 <50.8万円>)	14.4万円 <28.8万円> (被保険者1人当たり 26.8万円 <53.6万円>)
保険料負担率	10.3%	7.5%	5.8%	5.8%
公費負担	給付費等の50% +保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援等の 負担が重い保険者等への補助	なし
公費負担額(※4) (2022年度予算ベース)	4兆3034億円 (国3兆1115億円)	1兆2360億円 (全額国費)	725億円 (全額国費)	なし

(※1) 市町村国保については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「雑損失の繰越控除額」と「分離課税所得金額」を加えたものを加入者数で除したものと(市町村国保は「国民健康保険実態調査」の前年所得を使用している)。協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬金額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である。(※2) 被保険者1人当たりの金額を指す。(※3) 加入者1人当たり保険料額は、市町村国保は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。(※4) 介護納付金、特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

厚生労働省の資料を基に作成

「構造的な矛盾」はらむ

市町村と都道府県が共に運営する市町村国保(以下、国保)は、74歳以下で、被用者保険(組合健保、協会けんぽ、共済組合など)に入らない全ての人が加入する制度です。政府や厚生労働省は、国保をいづれでも、どこでも、誰でも医療が受けられる「国民皆保険」を守る、最後のセー

精神・神経系の疾患で受診する人が組合健保加入者の数倍となっています。ハラメントなどが原因の精神疾患で仕事を辞めざるを得なかった人が加入しているからです。国保の保険料は、前年の所得などを基に市町村ごとに決められ、「国民健康保険料」または「国民健康保険税」として徴収されます。この国保料が高すぎて払えないという問題が全国各地で起こっています。国保は他の公的医療保険と比べて、加入者1世帯当たりの平均所得が133万円と最も低いにもかかわらず、加入者1世帯当たりの平均保険料が13・8万円と、負担が最も重いという特徴があります(左図)。

低所得者が多いにもかかわらず保険料が最も高いという「構造的な矛盾」をはらんだ制度であることが、滞納する世帯もあります。現在、約195万世帯(22年6月現在)が滞納・加入世帯の11・4%に

お金がないときに払わないといけない

大阪で暮らす堀越颯太さん(20代)は、今年4月まで正社員としてシステムエンジニアの仕事をしていた。現在は失業保険を毎月12万円もらいながら実家で生活し、毎月1万円以上を国保料として支払っている。何度か転職している堀越さんは、「精神的に不安定なところがあって長く勤められないときもあった。月1で抗うつ薬をもらっている」と話します。堀越さんは国保料について「高いと思う。国保は前年の所得が基になるけど、『今無職なのに払わないといけないのはなぜ?』と市役所で聞いたことがある」と話します。「免除措置は本当にしてほしい」

勤めていた大沢未来さん(2面につづく)